

令和7年度 江戸川区立小岩第一中学校 人権教育全体計画

人権に関する法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・江戸川区教育委員会の教育目標・基本方針
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・児童の権利に関する条約
- ・江戸川区子どもの権利条例
- ・江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例 等

学校の教育目標

- ・自主性に富んだ生徒を育てる
- ・責任を持って行動する生徒を育てる
- ・健康で情操豊かな生徒を育てる

人権教育の目標

「生きることの大切さ」「生命の尊さ」を学び、自分をも含めた人間の尊厳と存在価値を認め合い、互いに喜び合うことのできる生徒を育てる。

目指す児童・生徒像

- ・自分自身を大切にするとともに、他者の立場に立ってその人の心や気持ちを考えることができる。
- ・身近な人権問題に対して、偏見や差別の解消に努め、より良い社会環境や集団を創ることができる。
- ・都の人権施策推進指針に示された人権課題を正しく理解し、認識することができる。

目標策定の方針

◎[生徒の実態]

- ・心優しく素直でおとなし。
- ・元気なあいさつが出来る。
- ・深く考えない言動で周囲に迷惑をかける。

◎[保護者の願い]

- ・素直で優しい子ども達に育って欲しい。
 - ・思いやりがあり、何事にも意欲的に取り組めるようになって欲しい。
- 以上のことを踏まえ、目標を策定する。

人権教育に関する指導の実態把握

- ・アンケートや研修などで把握する。

人権教育を通じて育てたい資質・能力（知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面）

- ・生徒が人権について理解したことを【知性】・共感的に受容し【感性】
- ・他者とのコミュニケーションの中で【技能】・自分なりの考えを持ち【判断力】
- ・問題解決のために行動に現す【実践力】

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

【普遍的な視点からの取組】

- ・健全な集団生活を通して自尊感情を育み、豊かな感性や人権感覚を養う。
- ・人と人との関わりを通して、自他の理解、コミュニケーション能力等を育成する。
- ・体験的な活動を通して、人権意識の高揚と仲間との連帯感や規範意識、自他を尊重する態度を育成する。
- ・自らの生き方や在り方を見つめ、日常生活に生かせる感性や人権感覚を高める。

【個別的視点からの取組】

教科の学習等を通して、個別の人権課題に関する正しい理解と認識を深め、偏見や差別のない社会実現への実践力を育てる。

<人権課題>

- ・LGBTQ
- ・子ども
- ・高齢者
- ・障害者
- ・同和問題
- ・アイヌの人々
- ・外国人
- ・新型コロナ感染者
- ・ハンセン病患者等
- ・犯罪被害者等
- ・インターネットによる人権侵害

学年・学級経営

- ・学級での集団生活を通して信頼関係を築き、互いの良さを認め、協力し合って集団生活の向上に努める態度と社会連帯の精神を育てる。
- ・自他を尊重し、進んで社会貢献できる生き方を考えられるようにする。
- ・言語環境の適正化を図り、教育環境を整備する。
- ・その場その場で機を逸しない指導をする。

日常的な指導

- ・進んであいさつができ、場に応じた適切な言葉遣いができるようにする。
- ・お互いの個性を尊重し、協力して活動できるようにする。

教科等の指導

- ・授業の内容を全員が理解できるように、学級全員で協力して学習に集中し真摯に取り組む。
- ・相手の立場に立って物事を考え、発言や発表を聞く。

人権教育の年間指導計画作成のための方針

- ・道徳教育を充実・発展させ、人権教育の課題を克服するよう指導の充実を図る。
- ・人権教育に関わる学年・学級の目標を設定し、具現化の方法を工夫する。
- ・一人一人の個性や能力を生かし、集団の一員としての存在感を持つことができるようにする。
- ・学校や集団での人権上の課題の解決を図り、望ましい人間関係を育成する。
- ・言語環境や言動の適正化を図り、教育環境を整える。
- ・家庭、地域社会等との連携・協力体制を整え、信頼関係を築く。

教職員の研修

- ・校外での研修の全体への還元
- ・各教科の学習指導内容の人権に関する指導事項の確認
- ・学校内での人権侵害に関する事例による研修

校種間の連携

- ・連携協議会の開催
- ・研究授業の実施

家庭・地域との連携

- ・ボランティア活動への参加
- ・地域行事への参加と交流
- ・道徳公開講座などの実施
- ・ふれあい週間を通して家庭との情報交換と聞き取り